

# 第2次の町教育振興基本計画を策定しました

町では教育基本法第17条の2項の規定に基づく「第2次の町教育振興基本計画」を、庁内ワーキングチームの素案を基に、いの町教育振興基本計画検討委員会において委員の皆様と協議を重ね策定しました。計画の期間は平成29年度から33年度までの5年間としております。

計画では、基本理念を下記のように掲げ、これまで長年取り組み、培ってきた道徳教育を基盤とし、柔軟な心で社会に対応できる力を持った人間を育む取組を推進します。そのため、ほめ言葉のシャワーのまちを目指して子どもをはじめとする一人一人の自尊感情を高める教育を最重要課題として取り組んでいきます。

■問い合わせ 教育委員会事務局 ☎088-893-1922



## 人や文化を育み、心豊かな町づくり ～ほめ言葉のシャワーのまちを目指して



### 【施策体系】

#### 【3つの基本理念】

- (1) 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り開く人材
- (2) 命を大切にできる子どもたち
- (3) 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち

### <基本目標>

1. 自尊感情が高く心豊かな人間性の育成と個性の伸長を図り主体的、能動的に他者と協働し社会を生き抜く力を養成する。
2. 安心と信頼のある保育・教育環境を整備する。
3. 学校を地域とともに創ることにより、活力のあるコミュニティを形成する。
4. 生涯にわたって、子どもも大人もともに学び続けられる生涯学習社会を実現する。

### <基本的な方向性>

- (1) すべての子どもが輝く教育の推進



- (2) チーム学校の構築
- (3) 子どもたちのよりよい育ちへの支援の充実
- (4) 保育・教育環境の充実
- (5) 厳しい環境にある子どもたちへの支援の充実

- (6) 地域との連携・協働体制の構築



- (7) 生涯にわたり子どもも大人もともに学び続ける環境の充実